

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ

在イスラエル日本国大使館

2020年2月28日

イスラエル当局による新型コロナウイルスへの対応等に関する情報提供 2/28

(ポイント)

● 2月27日、イスラエル当局は、これまで適用されてきた入国拒否の対象国・地域にイタリアを追加すると発表しましたのでお知らせします。

- ・ イスラエル到着前の過去14日間にイタリアに滞在した非居住者又は非イスラエル市民の入国を拒否する。
- ・ 既に本件措置の対象国・地域である中国、香港、マカオ、タイ、シンガポール、韓国、日本に、イタリアを追加する。

(イスラエル内務省)

https://www.gov.il/he/departments/news/closing_borders_for_foreigners_who_stayed_in_italy

今後も新型コロナウイルスの感染状況により、入国拒否や検疫措置の対象となる国・地域が追加される可能性があります。第三国・地域が対象に追加される都度、個別に当館から案内することまでは致しませんので、予めご了承いただくとともに、最新の状況につきましては、イスラエル当局の関連情報等を随時ご参照ください。

【参考情報】

(イスラエル保健省)

英語版 <https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus-en/>

ヘブライ語版 <https://govextra.gov.il/ministry-of-health/corona/corona-virus/>

(新型コロナウイルスに関する当館から発出したこれまでの情報提供)

https://www.israel.emb-japan.go.jp/itpr_ja/enzen_jouhou.html

(外務省海外安全情報)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

問い合わせ先

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP: https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在留届電子登録・変更 (3 か月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更 (3 か月未満の渡航):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>